和漢文操

銘類　傳類

弔祭類

七

へ 5
4710
7

4710
7

昭和五年
二月二十日
十四郎
長男友三郎
於氏宅贈

和漢文撰書之七

○銘類

鑑塔銘 並序

蓮二房

今歳享保丁酉秋八月十六日、有當先師亡名之七回忌、則構一角四面之墓耶、而祠堂曰文星観、居諡名曰梅花佛、歴然則此塔之厚鑑也、圓亘一尺三寸、而面布者、今之諡名、背布有含誌、并與月日矣、其地者、含造立義濃国山縣郡之輪山之西

北黄山禅刹之塔頭梅泉庵之西圃止乎山有逕本備水竹之奇蕭而先師一家之菩提寺也抑謂文星意者出一行禅師之一掌經而天文星者我師之主命也其頌曰余遇天文秀氣清澔腹文章錦繡成矣然則我師之所遊文章天生文質而非吾輩之可議毋乎鰐月花之折也則憂麼無神助之攘耶祖翁章称我師之文字而以彼之文章摸我之俳諧則我者可遊文章彼者可狂俳諧與者人麼有年來之遊

品而文章者厭尤之起卧俳諧者交人之好惡則也抑社見雞波之遺快了則文章又故者在武陵而乍預枚风之文庫可任我師之點換與手誠思北等之遺命則今悔讃文星之二字而可不題祠堂之面門矣耶梅苍佛之之字者乍師之摽號不拳在世之名數者所憚自称之横柄也乎斯而鑑之乎用也人之視之愛之人之視之憎之憎愛者唯在人之奸醜而鑑者従本無心也則爰建置一面之鑑塔而世々將

宗我師之本情與也率哉録先師之行狀
則入学者延寶之始也乗其頃詠山寺之
紅葉迸哉入伊呂波之詞而爲響勃之之
尺名者年漸十一之秋也来爰義俳諧之
臘則左謂之十六年矣斯而不撓世上之
是非募東華西華之名而東者無松嶋
之侍人麼西者蹴筑之不知浦山而潛
身於憎愛之隅了則置心於虚実之岐矣
乗葛松杂布者繕俳諧之皮毛居續五論
布者調俳諧之姿情歴其外夜話云日記

云十論者增而閑白馬之眼蔵而論俳諧
與誹諧之有差別古今事了則從矣儒仏
老荘之廉学者敢詩歌連俳之間出習當
時粉成茄子瓢子之宗近而不令其歯着
其衣假令可爲我門之荷擔人麼古老者
鉢口新輩者歌耳而憎愛者例之無定時
梟矣左有者不察建立之意地相手鑑之
鞏坊而認麁認實則也爾有則從彼忘北
從北忘彼也則千歳千歳之先者可拜彼人千
歳之後者可拜北塔矣夫

銘曰

鑑本無相　喻物有心
風吹虎嘯　雲起龍吟
可魚遊水　不鳥擇林
文章雖操　錦繡易紝
同見如礫　心間似金
交和千載　吐訓與音
曾家無仮　孔門有姿
勸渥甘竹　懲厲人葵

其盧其實　桟鋒凜々

○註曰〇輪山八清浦ニ双峯ニ対シ国ノ陣所ニ輪
ノ仏像ニ対スル千仏ノ宮所ナリ通夜物語
表ニ出タリ〇黄山八北野ノ辺ニ在テ山ヲ雲黄ト
云イ寺ヲ大智ト云フ鷲見義作守重立ニテ玉浦一流
ノ本山ナリ境内八七万五千坪ニシテ所々ニ十軒ノ名ヲ
備フ雲上園八寺内ノ栽園ナリ塔頭八十二坊アリテ
極泉八其一坊ナリ其名ヲ下谷ノ清水ト云テ一郡
無双ノ霊水アリ薙八総テ竹ト枝トナリ　〇行禅師
八唐ノ高僧傳ニ在テ石文ノ知識トノ一章経八此禅師ノ
作ニテ僧家ノ才子ヲ養フ時ニ其子ノ吉凶ヲ定ムル

書ナリ始ニ命官国ヲ出シ次ニ八十二星頌アリテ文星八才六ノ主命ナリ題ニハ仙道天文星トアリ其頌曰
命遇ニ天文ニ秀氣清聰明智慮意恒々思ヒ文
秀身清吉満腹文章錦繡成ル
其誌星主命聡明作利学識愚人作事和ノ義
若逢ニ貴福藝相助者定為ニ数点頭独占メテ
虎榜登名金階玉階之人也若得権刃者
文武多才乃為上命若遇破厄孤驛及犯
重者乃多学少成不為書筆文墨之事必
為ニ重出遊湖海之人乃手藝術士之下命也
按スルニ貴福以下孤駅三テ九子八仙道天貴星ト云ヒ
道天駅星ト云ヒ八十二星ノ各自ナリ云ヒ八年月日特ヲ以テ

掌中国ヲ義ヘ四九三変ハ天貴ノ主星ニ遇ヒ或ハ天駅凶星
ニ遇フ国ヲ治ル三師傳アリ細筆スルニ暇アラス　●長恨歌
天生麗質難自棄　●謝宣遠傳嘗於永嘉西
堂思詩竟日不就忽夢見惠連即得池塘春
草生大以為至常云世語有神助非吾語云
今論為辯拙難度ノ貴遺快七通アリ中ニ横折一牧ハ遺物
覚書ナリ才五ノ書ニ一文字ノ名ハ支考ヲ為ル故按し　△文星観ノ字
文字ハ横額三テ焼桐ニ緋青ヲ入テ六八星鑑ノ篆字ナリ
筆者ハ賀金城ニ聞フ九富田太樁ナリ本ヨリ歌子ノ名高
シテ古篆新篆ニ秀ヒシク或ハ八分韻府ヲ著セリ
△梅公佛ノ三字ハ草躰ナリ和泉ノ青石ニ白河石ヲ以テ

臺トスニ三里ニシテ五尺餘アリ筆者ハ洛ノ井出一適ナリ
此老ハ井出家ノ嫡流ニテ越ノ福居ニ産シテ洛ノ淳風坊ニ
住メリト卓犖不羈ノ風人ナリトソ　●伊呂波ノ歌ハ獅子
庵遺稿ノ夜話ニ我むかしの春のはつかぜ　とかくて八色とかくよりちりぬるおとはなれにに
師坊やうもの服部の家きもあさきき秋風と所のうち
さらさら我俊文の古風と学ばしかくうたとしちつる
孟母ちなみてひもけ方なれハ今のつのきくくをせ知の
ゆ覚もせ　きてすもとはり梅スルニ此夜話ハ祖翁ノ
遺訓ニ我滅後九年ニシテ俳諧ノ上手モ出ヘキ宣ナリト
宣ヲ其ハ訓ノ評詞ナリ〇勝王園ノ記ニ勃ニ尺餘金ト云ハ
書生云ニ尺餘金ハ童部背ヲ云ヘリ　〇本朝文鑑

十巻ノ説ハ京ノ人ハ付ケ東華坊ト云ヘリ
西華坊ト云ハ菜ノ子ノ栄色ヲ色トヤリ且始ハ集
ト云ヘリ西花集ト云ヘル東西二集ノ名ニ擬シタリト〇侍人モ
不知モ古歌ノ款入ナカラフ知ヲ少ト八銘笠ノ松詞ナリ
〇貞松原ハ奥州行脚ノ俳諧ニテ〇續五論ハ銘笠行脚
ノ遺訓ナリ續ハ貞松原ニ續リトソ〇東西夜話ト
云ヘリ日記ト云ヘル何モ俳諧ノ附方ナリ〇俳諧十論
ハ芭蕉家ノ文綱ニシテ白隆ノ要文ヲ挙タレハ佛家ノ
正法眼蔵ト云ヘリ涅槃妙心ト云ヘキナリ〇鑑ト影坊ハ一篇
ノ結語ナリ掃スルニ十論以下ヨリ認ル虚認ル実ニシテハ十論
一部ノ註釈ナリ儒仏詩歌ノ傑作ヲ断リテ影坊ノ
二字ヲ以テ例ノ言語ヲ敬シタル談笑ノ訊諫ハ更ニ言ハス

微中解紛ノ絶妙ト称スベシ千歳ノ二字八太玄経ノ取憶

銘解

△魚臭ノ対ハ詩経ノ取意ニシテ魚戈臭ノ天遊ヲ二ヒナカラ魚ト臭トヲ自他ニ成セル此等ハ摘抹ノ筆力ニテ格ニ離転ノ絶妙ト称スベシ或ハ抜林ト八夜間ニ抜木臭ハ将陸ト云ヘル例ニ古語ノ取意ナリ △文章錦繡ノ対ハ一常経ノ頌文ナカラ難易ノ二字ノ働ヲ見ルベシ △曾孔ノ対ハ顛倒格ナリ孔子ノ道ハ曾参ノ傳ヘ曾参ノ道ハ子思ノ傳フ仮ハ子思ノ名ヲ挙ヘル二此一対ハ祖翁ニハ東華坊アレト蓮ニニハ子思ナレト銘者ノ辞実ヲ演ナカラニ人ヲ以テ四名ニ対セル顛倒ハ例ノ常法ニシテ文ニ錯綜ノ絶妙ト称スベシ

勧懲ノ対ハ字意ノ働ナカラ温凉ノ変ヲ尺セリト云ヘシ

○按ニ云此銘ヲ始ニ実録シテ我所ノ生涯ヲ述ベ終ニ詩ヲ作リ怪ヲ不知ハ人ヲシテ古聖ノ名ヲ知ラシムルモ亦ハ遺稿ノ秘記ヲ見ルモ毛深ク命意ノ名文ヲ得タリ今階五階ノ名ヲ考ルモ亦ハ孤駅ノ名ヲ考ルモ我所ノ文章ヲ志ヲ考ヘシ人ヘ他階ノ大家所トテ之ヲ色

新銘 並序

天章吹

世間ヨ虚中ノ有ヲ知ルモ△視聴言

の二蔵より二疋の猿を引く字一説ある聴ある
言ありかるちよりはとれる中ほどにて福
の門あれて▲唐北廟なる北にはくまてまた國の
そちよりむまとやてく言とたくちむの沈人くれてよに
ちたくくはちとはを近くも関に藤とつ和て
地くを居さ井しく秋の風そ秋京の春の蔵
あるもや京ひをそうに二蔵とそあて耳と月を
あき所の蔵して▲為年貢色を秋さてをひ
ねりを和くくむやかんてをとりを見言いやをく
をくこはてをめそうを言も例のおかして今は

後はそれ他諸とたて他人のようあり　とそをむ
をそをちをを言語のあをひをうを自己をを自社
とかつりをれいをを印をかつりて社屋ちをを元右
の鉄をそをこを行りてををの蔵をちあり也

銘四

鉄をくく汚を用もをく耳をあれて▲繋而
不食やをして自慢の所をあれいをのよいもを
名ををちををををををををををを
鉄をくく地を塵宴の要をあれいを光を焼

ヘ窒ぞし懲され鮎とおさゆる雁も浮
され雁のちからもはらはの用あるぞや
粼よく▲許由ハ鳴を憎むとし▲空也も鳴ると
おもひきれども△韓愈がな達とおもひそへ
お月よそて鳴ゐもて不平あれてまさりしも
秋の句しもえの非鳴とき〜つるよしをとひ
△又石の太いふ人もみえて子はものいさんをしより
敷へまつると子俳諧の法譚と云されしも
○註ニ曰△視聴言動ノ四箴ハ前ニ出タリ△家語観周ニ
入太祖后稷之廟ニ有リ金人焉参緘其口ヲ銘ニ曰古之

慎ム言ヲ人也ナリ中畧口ハ是レ禍之門ナリ也ト云ヘリ△関口ノ辯ハ前ニ出タリ
△論語ノ異端ノ註ニ當ニ如ク淫声美色ノ以テ遠ク之ト云 巧言ノ二
字モ論語ノ詞ナリ〔銘解 △論語ニ吾豈匏瓜也哉
焉能ク繋ツテ而不ランヤ食ハト云ヘリ ▲許由カ瓢ハ隠逸傳ニアリ細挙
ニ及ハス▲空也ノ鉢扣ハ高僧傳ニ在リ細挙ニ及ハス △韓文ニ
送ル孟東野ヲ序ニ大凡ソ物不レハ得其平ヲ則ハ鳴ル以テ鳥ヲ鳴リ春ニ以テ雷ヲ
鳴リ夏ニ以テ虫ヲ鳴ス秋ニト云ヘリ 按スルニ此ノ一段ハ鳴ノ字ニ言語ヲ形容セシカ
韓子カ神鳴ハ憎愛ノ結ヒニテ此ノ等ヲ文中ノ文ナトヽ漢ニハ
筆端鼓舞ト云ヒ倭ニハ筆台ノ絶妙ト称スル △荘子ニ魏王
貽リ我ニ大瓠ノ之種ヲ我レ樹テ之成ル而實五石アリト云ヘリ △倭語指敲ロ
敷へまうそてるもて識得達ちり学者の所据まするそ様也
評して云ば路を克己のこともきかれん一言扁の称となる不ん

猶〻祝蘇言のごとく新て孤〻言のごとく孤て
孫〻ちなの嗜と言るに作者を越の福井と庵
て俳諧と一体の義なりなを天井ゐて有底窩
と称ずして昨蓑伯兎ハ忘年のなかりとを

俎板銘　岸昨蓑

日ニ新ニ今日古ニ
竪象一年住ス
之日節献鶴
憲王何遠厨
子ハ攘羊隠父
朔云今朝云
横準四時曛
七種粥雛芹
孔子未学軍
臣ハ亨兒饗君

抑鱈身欲滑
鎌弟頻令響
天命畏河豚
争忘菖蒲鏘
寧識無絃趣
解鯰髭為斷
納豆坐所聞
我生宜海雲
縦嗅雉薫
貧而且有文

註曰書経湯之盤銘曰日新日々新按ズルニ此發誤俎板
ノ日用ニ襲晴ルンヲ云ハレトモ新古ノ字ニカヲ添タリ論語云ル
吉朔餼羊ハ俎板銘ノ寄セニシテ爰ニハ朔ノ佳節ヨリ年月時
ノ日用ヲ見ルレ△三日節ニ鶴ノ庖丁ノ夜ハ奉膳式ノ沙汰
ニヤ尋又レ△七種式ハ挙ルニ及ズ△孟子憲王章ニ庖有
肥肉云ヒ宣王章ニ君子遠庖厨云ヒ按ズルニ此一句ハ荘子ニモ

梁惠王八庖丁ノ所活ハ宣王ノ如ク庖厨ハ遠ストモ同書ニ同語ヲ飜轉セシ此等ヲ奪胎ノ絶妙ト称スベシ

△論語 父攘羊而子證之子曰父為子隱子為父隱直在其中矣 ▲史記桓公曰易牙亨而我子ハ快ステ我子ハ快ニ寡人ニ尚可疑邪接スルニ此對ハ羊ニハ俎豆ノ孝行ヲ含ム兒ニハ鄉黨應ノ忠節ヲ顯ス君臣父子ノ分對ハ更ニシテ文ニハ意對ノ絶妙ト称スベシ

△論語 畏天命畏大人 ▲孟子 接スルニ此對ハ公私ノ二用ヲ云ナカラ何豚ト云イ海雲ト云ハル物名ノ働ヲ見ルベシ

△自事談笑訓 色ヲ好ムヲ温飽ノ云々ヲ云ハ蓋シ切ノ云々ヲ豆腐名ヘ和ヲ切ノ所ありて直昆蒻ヲ云ハ他ノ云々あり

△論語 山梁雌雉時哉子路共之之嗅而作 接スルニ此一對ハ雌雉ト八雉子ノ雌身ヲ云ハト昆蒻ノ連綿ニ對セントテ論語ニ嗅字ヲ假ナカラ雌雉ト一名ニ訓ミタル此等ヲ摘語ノ絶妙ト称スベシ

▲閑明本傳 常撫無絃琴曰但識琴中趣何必絃上声 △論語 質勝文則野文勝質則史 文質彬彬然後君子也

○孫云此段ハ十句十韻ニテ文欣顔ノセセキトめてこそ今ハ侯侯ちらこれこそ狂ちと他ちとの平仄ちりとまる一ヲ毛ちて一ヲ毛の称もるを知ち法ち俎板の客とちて常ニ魚ちる此冨きと求むちりはもと蒟蒻のさいとちちて風流の詩と

されは心を詠して文質彬々としてあるはた風雅の実とおもふいあるはた俳諧の虚にあそひてこれを我門の文者とせよといふ事也

本箱銘　並序

菅師冬

夫そ天地を文庫として中に月はなとはし乃とかくれい万物をのつからはまらけれても四時に示となりても一に帰するより聖人を之を一にしてあらは見へまとまきはさせまにて八を五六藝の名にあらはしてまて伝へしい佛とやい詞のとぞもんの家なり

千枝万葉の種とさへあれりまりさうれハあまねのおもむきを事続の学者まてとをも池の様上つきをおもいまつ雪のやうなるひとして精衛に一ゆと学文のなしもまさきれしと達す大師を蠹にに損するとむすびに家にて積本の録ともなつしとて元の弾一束でもとおかでまして世紀の消をゆるれて我と隆ふちせをまあらひて勝此隅しく楠をもち儒書御称とはらされしゆへにふはを抱をくわらし食にあくも時ハ眠わらて此の遠あれしされからやよしけうハ此也おなしうち一種万國の俳諧にあそびていて蓋と

あげて云事とさとる事

其銘

智者とはもう度ハ叶ふ　假名と真名とを取り混ぜ
板の上ちる花をきつつ　桐の葉を歌もてくく
机に▲秋の月をとゞめて　▲花のいろはにてつる
▲書般そもそも格物を　▲竹田ゝ垂れて遊ぶ
なぜにかなたれ代を　むしろ丸ぬくなり桂

○註曰△平文子万事帰一云と碧岩録万法帰一云と▲蛍雪故実八前ニ出タリ　△達士ノ六門集ニ怨傳ニ不立文字

▲書言ニ郝隆七月七日仰テ庭ニ曝ス腹中書ヲ云ゝ
其銘▲荘子ヵ蝶ノ夢ニ前ニ出タリ▲野語述説ニ勸学院雀
八巣ヲ求ル囀ルト八野語ノ説アリ或ハ云雀ハ即僕隷各セトモ
或ハ云学院園中ニ有ル黄鳥ニ呂礎非熊四字ヲ出タリ
△淮南子ニ曾般仕ニ楚王ニ作ル雲梯ノ攻ル宋ヲ云と▲竹田ハ倭朝ノ
細工人ニテ支ニ和漢ノ対セン厚ケリ　△倭語拾遺ニむし
の剣ハ其ノ中ニ盛衰の変化とゝ云ふ者の血氣とゝ
○注云此銘を除見の字ハ有て虚ニ成て実とおもふ
ゝやうに注する不ル可ル儒仏者ハ和漢の書籍を買い
あつめて博学の名とおもふれいもきれの達士と郝隆
ゝ学とをもむ人の拾ひて用ひるとさとる
へきもの況や殷と剣とのの鐔縁を例ゝ笑中の刀とよ

へし作花は蓋氏りして別に木牛児と探子を尾城
の八陣観を師として書とよくし盃とよくを重
名と万能磨と云りつるも

炭取瓢銘　此銘ハ謎文なり評註ニハ及ハス獅子庵ニ五寶ノ其一なり

花は是はまきてまろく
実は冬いりてくゞし　獅子老人

鯤打銘　并序　崎一秋

おはしまして打物のうち抽までたる寶とされし双六

とおもひきるとされ鉄炮とおもひたる刀かくれなし
むかしへ蒙ちん人を殺さんずとうちこんで人々
かくむかしに防くとはふる程にまとはちりとして秦の
長城は一炬のために泯りあるひは大国の重人
にたの一字にかうして魚とされ猶は摑とはりまとゐるを
封じとも柵とおひやうまで朝は敗北とたり團扇
とりなくへても枝とたくまもりあるとも家あるひ
あまた欧陽脩は鯤とかくて櫻招の尾の此鯤打
とうち炮烙の罷に鯑(モチ)をやりて悉く殺し
たくさむとしてゆうは軍と莚席ちかうて孔門の

教ふるあるきちり弓を作はの鍾打とうらへて
おりく社右とおふるとへやをいふ所法炮のうへ
そと鍾打とうふ（きや鍾をたゝいふ為きや
きれそらも柄ゝ作りて也
殺すおられ敵をぬきゝ為
打すおられ鍾をたゝふ為
爆烏不にちらやし
與叔ゝ克己の銘あり
○註曰（されく什盃とそれは為とそれへ寒とそれへ
擂うむすとそれ按スルニ此對ハ鉄炮ヲ見ヘト云キ

臯ト賓トノ字ヲ對ノ倒將衣ノ絶句ト称スレ（秦ノ長城
ノ作キ史記ニ出タリ（一炬火ハ阿房宮燒ニ在リ炬字
ヲ炬ト和訓ノ習俗ナリ（論語ニ釣而不綱弋不射宿
（中庸ニ慎ム其独ニ也（慣蠅頭ハ歐陽公ノ作ナリ愛ニ
ハ殿ノ一字ヲ称スレ（字彙詔ニ其征也還仲往帰之
上ニ云（與叔克己銘ニ凡厥有生均乳同躰胡爲
不仁哉

○注云此銘を雇賓の高用ゝて歐陽云ゝ不仁の二
字とかゝも殿の一字ゝ依諸ゝ此銘のそれと
堪彼ゝ一ゝ云ゝ與叔ゝ克己ゝ敵味方の用
ありて此銘の作文ゝ為ゝ格ハ陋室銘ゝ為り作者ゝ
尾城の史官ゝて大崎氏の逸士ゝ為ゝ

笠銘　並序

芭蕉翁

[illegible]ひて秋はさびおわりく行た
のもしくこれにあるべし妙親うかゝゝ和とかりそめ作と
さり行とをつゝて笠にそのこゝろあるべしこれ
ふさわしいとおもふに拙くゝ巧たくみをわすれと
たくみてあるもあるに拙とそゝゆめ思ふべ
しきれゝ笠とはゆめ色とさはまとく
はかんとすれとなほ其はくるはをいてきふ
れしかたちうつの[illegible]入ぬ毎こゝ

○註曰▲竹取翁ノ古文ハ万葉三長歌アリ巻九三及八又△ハ[illegible]
[illegible]ノ家ノ般若寺ノ東坡カ戴ル笠ノ事ト云ヘ
ル雪中園ハ和漢ニ多シ○たとへ文殊ノ三ハ前ニ出タリ
●詩仙最語ニ笠ハ童ニ呉天雪屐ハ香ニ楚地花　○宗祇
發句ニ世ニ有るもさらに何ものやそうか哉
○[illegible]ありさかりとの[illegible]
さかりを云ふ禄甲成のる伊賀の西禁庵よりて
文籍十二篇の再校あるべしされども一篇も
はれい迷行の後語よりそるべやはの遺文として

儀周の廉拂を論ずるに風国の沢船集のき
い屋拂舎よりもとりて人の信をしるべきなるべ
[illegible]文のさらにひあるんさらに自分よりの遺文
あるいは和とし和みよむ附路の拂まのたる
もおのるんの感後の選論をけたるとまるいまを
はて笠のるらしおのるらしおのるいの祖義の在世よあるべしかり
[illegible]より[illegible]の[illegible]の[illegible]の出事たとうとれて拂
[illegible]の[illegible]あるべしまのり[illegible]とけまたね
本周寺の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]
[illegible]の名よりは[illegible]の[illegible]の[illegible]
或を武江の[illegible]の[illegible]の[illegible]
と例の沢船集[illegible]

羽の香情骨に信ずる汎嵐七ろ掛也ろへ呈やとりの内に出
とかしられ出る手の作文あれハこれ了と蓬論の用と
ちれたる也

髭須鏡銘　而阿弥

原夫世界之始也無鍛冶鋳物師之壷穿
了其天圓地方也了万物各莫不見質今
徳事皇中尓麼謂鏡物者傳儒佛神之
謂而遠照国家之政乎近顕君父之道乎
況向明暮之鏡而男者持賢之不暴心則
女麼嗜周許之有墻數様而雲宛起宛松

之三藥成日出度御代之謀了矣斯者和
五倫之中了則実麼謂鏡之天下一者実
抑従正月之童鏡五九添月日之光了則
不失四季折々之拏花尓有水之成鏡乎
皇尓有翟之宗影乎孰君不為风雅之便
欲者但聞儒门之孔夫子者七十而従心
所欲其建置明徳之鏡而君察之併違者
不為麼樂而不淫乎哀而不傷乎程子麼
所謂屋吴不晦則可謂孔子無能諸之盧
實皇耶拗文佛家之釈世尊高懸置淨玻

璃之鏡而令見地獄極楽了則八万大衆
磨五百羅漢磨厚入一寸四方之箱被照
智恵之鏡而唯心浄土弓已心弥陀弓去
此不遠與所知夫神国之天照皇者生給
白銅之鏡則被烏法岩戸之神楽而移給
于八咫之鏡居矣在有者万之神遊連有
面白俳優之歌給則歌人連奇之家者不
知俳諧命者供神酒而不崇鏡之御影乗
耶左有入道者懐入一寸之鬚鏡而客
者所見真鏡弓年省所業此指弓額般之

連々波也鏡之山磨近了則耻を面森之
名而鬚渡而鬚磨不接増而可見儒仏之
奥義探神道之秘密耶蛍久弓雪且弓仰
花味月而爲鼻毛之用心而已也

○註曰老子経天地之間其猶橐籥乎虚而不屈動
而愈出云云橐籥八吹革ナリ天地方圓八前ニ出タリ
天下一作ト八鏡裏ノ銘ニテ爲ニ八其八銘ノ古風ヲ移ス若又
以下ノ三章ニ八五偏ノ裁断ヲ見ルベキナリ ○在ヒ集ニ云ヒ
爲ヒ知ヒ後ヒ ○ゆヒちヒかヒらヒとヒやヒらりヒとヒつヒん
掬スルニ此五字八大和ニモ真名ノ用アリト云ヘシ假名ハ水ノ之鏡
上續ク故ニ水ノ之鏡ニシテ花ノ之鏡ニ非ス真名ハ成ノ字ヲ

以テ水ト鏡ヲ隔ル故ニ水ヲ以テ花ノ鏡ト成セリ去ハ真名ノ
伊勢物語ノ人ヲ彼知ノ歌ノ手本波ニテ不不ト歟ヲト
ノ差別アリ但シ爲ト矣トハ大和詞ニ勘アリ△寓ノ我歟ヲ
見テ其鏡ニ舞フ支ハ猶ホ多ク山々ノ細拳ニ用
ナレ共ト意ハ花身ニ寄セテ鏡ノ風雅ヲ云ハヾナリ△論語ニ七十
而從心所欲不踰矩ヲ△大学ノ道在明明德ヲ云ヘ△論語
綿薑紅紫不以爲褻服ニモ註紅紫近於婦人女子之
服也△論語ニ関雎樂而不淫哀而不傷云ヘ詩經関雎
ハ夫婦ノ中好キ喩トワ△大学明德註程子曰虛靈不昧
以テ具衆理而應万事ニ者也掬スルニ此結語ハ程子ノ字
ヲ譬ントテ強テ我宗ノ虛字ヲ拳テ明德ノ二字ノ譬又
ト成セル例ニ能諾ノ意地ト知ヘシ　△淨玻璃鏡ハ佛經ニ

出テ三世通達ノ喩ナリトワ掬スルニ此起語ハ眼耳鼻ノ面影
ヨリ始ノ一字ヲ形容セレニヤ法ニ隙見ノ絶神ト称スレ
△寸陰カト心ノ方オナリ唯心モ已心モ此用ト知レ掬スルニ此二
句三次和ノ真名文ニ句讀ノ設アリ是ヲ漢文ノ字配リニ
云ハ被照ノ二字ヲ以テ爲ハノ上ニ置キヲ和訓ハ語路ノ
違アリテ上讀ハ十字ト成リ下句ハ五字ト成ル故ニ上ヲハ八
字ト成シ下ヲ七字ト成シテ句讀ノ長短ヲ配ルナリ此等ハ
大和ノ新製ニテ例ニ倣文ノ国曲ハ返点ナキ故ニ和漢ニ
音訓ノ差別アリトワ前撰百花鞋ニモ木瓜花ニ此配アリ
比丘尼ノ句讀ニ五見スレ△唯心モ已心モ淨土経ノ詞ナリ前ニ
アリ△去此不遠モ前ニ出タリ　△日本紀ニ乃以手持ニ
白銅鏡ヲ則有ニ化出之神ニ是謂ニ大日孁尊ト云ヘ大日孁ハ

天照皇すりトソ▲岩戸ノ事モ八咫鏡モ前ニ出タリ（齋部）
廣成古語拾遺ニ八十万ノ神ガ石窟戸ノ前ニ挙ケ庭燎ヲ
巧ニ作ノ俳優ヲ相與ニ歌舞ス云々俳優ノ二字ハ漢書ニ出
テ滑稽ノ優游トソ▲鏡ノ御影ハ鈴鹿ニ在リ天神ノ
自蓋ニシテ神鏡ヲ供シハ色ニ出ヒトフ掛スルニ此語ハ
岩戸ノ鏡ノ影迎ヲリ御影ニ神酒ヲ結ルハ菅神ハ
本ヲリ風雅ノ祖ニシテ神変ノ和光ヲ尋ヌレヤ無ヒ此事
ノ文法ヲ双園ノ絶妙ヒ互照ノ好辭ヒ称スキヲリ
合れ〳〵ヲ見ハ花半ノ時信あるは法ヒ〳〵て称かてちの
ひもくきとそちらとしてモ殷録詞ヒ但密を法ヒるゆ
事を知ヒ〳〵てあるしいてり○羅旅云ニ法らいて立ちて
ひそれ事ヒ有る弟を老稚ヒ○今案集かりり

法の弟とひろ〳〵にたるの表此あけきを法ヒ▲蛍雪
ノ二句ハ四季ノ用ナカラ孫康車胤カ学文ニ寄セテ儒佛
神ノ学道ヲ称成シトス例ニ俳文ノ意地ヲ知テ黒毛ノ
二字ニ看破スヘシ
○法ニハ法を屋宮ヘおすしてとて大和ヒ真名此文繕ヒし
いいしはりを法の二字をるて此ヒ当用とりけるる
或を和訓のヒをそちらり向法の長短とくもくるれ
と真名の訳用ヒいさんやたて一生命の移をる玉鉾ノ
の神と称をおして鏡の心はたをよるれ儒佛の二法此
はさ〳〵にわ〳〵き義を仏法の潤利とヒ微中解紛
ヒ〳〵毛作者を例の法長仲〳〵て法を入道の
の自称ちの命〳〵

○傳類

竹丈人傳　　良壺峰

むかし琵琶湖の浮嶋に守覚といへるもののひとり娘あり
錦帳のうちにひとりありて孫に蓮子（レンシ）の男をまけて
田楽の庭ならず物ずきなりしが一枝の雪の新柳より
嶋の名ある傍らに植られし竹を白雪の節（サト）をそふれば
翁はゆき行わたりにさまよひけるを竹あみ扇のごとく
まれて雨にさまよるたびかくれてはなかつてもまし
きつねを木六竹八のあさる名残をもて舘にすまんのかつき月

ともあひ鐘の音はうきわたりひびかれて声もなき音に
に男をするも知る家下の庭にぶらるるを花の比
蛙音の声おもくて物てちらる庵のおりしまぬる清貴
の蝶にそえたくさまし此秋帳にあれませつくしてな
ふら仙女の霊菩堂をたちまちに入とやりけき霧たよく
やそれ此月の花ら花をつくまにも高風菖蒲の
かうまやまへあつて大鳥大寺に生し行へあたる池おもと
人は粉粧を先はかくてとけ庭は入らしかくく芹
ま鶴しやれなむの人は竹の葉にあれくと竹丈人
ことめしきる花でたれぬ　秋風の枕にほまさてなれ

春月のたらぬ所なく高の上にもあらむくにの内
人はこめる。扇を国の船をみて厨の内にも
もたらひあるよりあそびまはるなかちに
今こそ春の月もあらくもているる山もも
一年なりもとせとこそ第一にをくるまをせ
いちさりもやまをうの船のうきにたれて長安
の市もいかなる家にはなのねくとかれてくあるて
もの三月もなりてきにあくまとのの花はけるもの
清香のもとにもあるにをうをたてこそ春鬢の景をも
あるて山にうにかるれ石牛洞のそひ家にも

鬢の間に家と信ふ〳〵各とさくとなくかくれ住さら
冠をもさしかをう。穂を服華と寵とあるをいと
もへて遠原のすがうてはけ洞のいとうに春もはや
きれいと蓋打所の芳龍るとあつてれいとるね
第うや成家やうん燥掃のねのれ〳〵巣をもて
○註曰△竹夫人ハ抱篭ノ雷ハ合ミテ卧内ニ暑ヲ避ル調度ナリ
或ハ竹奴トモ青奴トモ云リトフ ▲翌習湖ノ字ハ長南ハ
竹生嶋ノ辯才天ヲ指テ竹ト夫人トノ富トス紙等ニ傳記
文用ヲ知レシ△癸美ハ絹張ノ臭ナリ倭ニハ簇子ヲ用ユ和訓
ハカタヒノ高トソ△白雲郷ハ東坡ノ詩ニアリ爰ニハ荘子
カ無何有郷ト見ルレシ▲竹ノ拍板ハ竹の中ノ拍板ノ娘

とわくなふ　えるるあり方葉ノ歌ニ前ニ沙汰アリ　△木六六
竹ハトハ里語リ木ハ六月ニ伐リ竹ハ八月ニ伐リ夏トノ冬ニ萬
ノ富名ナリ　▲源氏玉鬘ニ髭黒大将ノ詠歌アリ
因太トハ今ノ形容ナリ　▲莫蓋掌ハ漢武故事ニアリ
前ニ出タリ　○後撰集ニ秋風ノ吹ヲ待ケテしるなし
○ふるさとのをおもふくのこゑとをきて　●班女ノ扇怨歌行
ハ前ニ出タリ　△長安ハ漢土ノ都ニテ帝都ニ和漢ノ帝
ラ對セリ　▲山谷ハ黄魯直ノ号ナリ　石牛洞ハ魯直カ
別墅トフ　●山谷詩集ニ趙子充示ニ竹夫人詩ヲ蓋ニ涼枕竹
器餌ハ臂休膝ヲ似リ非ニ夫人之職ニ予爲ニ名曰ニ青奴ト並ニ
似ル小詩ヲ取ニ之ヲ穠李四絃風拂ヒ席ヲ昭華三弄月侵ス床ヲ
我與ニ紅袖堪ニ娛ニ夜ヲ政要ス青奴一味涼　△黄章寺ト云フ

晩堂和尚ノ寺ニテ山谷居士ト交ル禅ノ師ナリトフ
○諫云ハ仏ヲ全ク富言ヲ諫ル　△竹夫人
の菓ニ居ヲ　△竈厨の進退ヲ　△例の
訓諫ヲ信ル　△一篇の終ニ不安
の記ヲ　△長安の市ヲ　△世ヲ憂ル節の二字ヲ
ふられ一篇ニ段ニ　△赤髭の暑病ヲ　△對子對ノ例の
ひかれ　△文對の中ニ一格　△隔對の絶妙ヲ
称ス　△越の石勒ヲ　△澤山ヲ　△賀の金城ヲ
あり　△婿官ヲ　△良ヲ姓ニ　△垂降
とあり　△書ヲ特賞の風ヲ

瓦器傳

河何竜

そも瓦器とてはもと混こ流この間なりとして
その容ちかくこの性あり一せんと天帝此こひ
こて神祇教恵世帝の宮手よりこはもと
ちきりきりなれしりへの代北洲なとなりて曖昧
仏厚のさとえこひ何郡常滑のこと口にて稱ふも
ひ焼陶とも云こいつれも彼ら年旅なりきた
ゑちうと我国の重寶記こ土器とかいけと
訓きさうと離物の地名なる一名れい和訓を

瓦器の二字を用ひて音訓の通語なる一と言伝
年中こ代傳をちくさまらね諸や岩戸の常陸
い一弦のひくりと渡こうつ伊所の四国ちしけ
ちうちんこと和光のれいうこ作こへむ況や釈教の
こしそうを燃灯仏のはりてこて貧女は一灯と
ひくさしより十二灯とひ万灯といつれら付物
ちくてありちなむしちて初号の蓬莱こ八物の言れ
の姉ゆ母と祝ひうちそれむこ入の時多しき分釈こ
弘とかさうてこと九ちの業花とたくてきこ
一こと の汚こきハ始れて五年の外とひうこと

古人のつかりもおろかなるべくもむかしみやこの雲とも
来鄙のまひとをとゝまれとなれらくなれらくとなれら一ことを
伝へたる陰原行とおもはれてを一隅の流
と一方氏をとゝまるの絶て尼入るの絶をわすれ絶
ものこの間をひるかりてを古をとゝまるの歌を
あれるもしたのきさ麻の買嶮をとゝ仕をんまして
長秋の名をとゝまるひとかふをとゝ和をひわ知て高位部
の注をもるてすいまをうしあ遼東をいさあるを
ゝ分饅頭の展花をへはをとゝまるんたれと世界の
有技非技おをとゝまるのひをとゝまるをとゝまるの

此を一宗ひをとゝまるの灯筋の近大をとゝ
菓めをとゝ弟をとゝまるをとゝまるの近大のあるをとゝまるあれ
ちる宗を鴨川の流をとゝまるひをとゝまるをに
かりもれいをとゝまるて焼物の紀をとゝまるをとゝまるひ
南京の深所を分を補ものかりの世をとゝまるを
刑部をとゝまるをとゝまるをとゝまるを

○註曰合形部八後前より常濃八尾張より摺鉢炮烙ノ類
ノ名所より▲岩戸富八前に出タリ　△授決経時有
貪女以一灯歌作後世注本特勝諸灯云　●詩仙
叢話宮詞獻若一盃酒忘憂百年身▲三国志
張遼字文遠勇力過人莫不怖者曰遼来則

小兒止啼ニ云く張釐ト霞頭ト小例ニ強弱ノ諍諧すり

○傳云し傳を例の富言ふ云ふ瓦器の訓義

ふり神祇釈教恋雑帝王使ひ四和と初しそたん

筆に笑言の術あり云ふ心むきそふし器物のふこと

ふるもそそかしめの〜畑北服部をとるふ角一

作者を藤云の廣路ふ考て河本氏の駿人ふり

こつふ五蘭子ト秣きふふ

葉然傳

東苍坊

これ富士せそそ人あり四国の酒ふ法ふ北

ふ花をひのとのふ秘ふ付ふ名あんふを

秘ふむ我ふふ素人の和ね奇ふ敵しこ名の物

ふふんふとふふ世ふふ孰ふふ名を

葉然ふふ和一ふれい音詩を大和のふふふふ

万葉の付を加久念ふふ一ふふを世とふれ

ふゆふ坊の掛花をふんふ中ゆれふふ和を

一人ふふふふふふふ痩かふふふふ床ふ至

ふを孤ふ和を一ふれ諫ふ式物ふこつふ立ふあふ

ふを木ふふひ行ふふふ法れふふふ儀の白れ

ふふふひふふふふふ久原の辛ふふふふれと

白く咲ふふふふ今やけ和のを質

とゝのふるものゝ事のゆゑ分を中せらるゝなら
ばなほ境界さゝにて屈とおしるるすべはなくて
はなちさるゝ事なるべけれ如入るゝ時を拉くかきるゝ面
▲詩由ゝ歌とあれとこの本の校とかきれて風
かもとゝまくまれをいひれて事なれ添んとゝ
例の斗指ゝ面ゝさるゝてゝ事れを童子の肩ひ
のゝり。杏花の酒地ゝ及ゝ一ゝ彼ゝ一ゝ事花ゝい
ゝ面ゝ去ゝ及ゝ心里ゝ風ゝ瓢箪の浮名とかく
ゝ世ゝ及ゝくれんとゝ面ゝ及ゝ金壺玉瓶の
事ゝあゝて山木れゝまれゝひゝとゝをゝもんゝ法ゝ

ゝ事ゝ人ゝ事ゝれゝ法ゝ
ゝもゝ文ゝ面ゝ色
○註、四〇音語トハ文字ノ通ヨリ訳文ノ名ヨリ砂鉢ト伝
ヒ線ト云イ鮮ト云イ錢ト云フ類ハ音即訓ニシテ八美ノ
中ノ音語ナリ都久念トハ万葉假名ニシテ都久ト発ト
ノ両用アリ大和詞ノ後勘ニ見ルヘシ▲撰集抄ゆゝ場
夏ヨリ前ニ出タリ〇論語云十而自立云●古今旋沢ニ
タ臣歌アリ前ニ出タリ〇許由カ瓢ハ前ニ在リ〇文ニハ
ヒレく竹の詞ヲ採レリ〇本子白滝見国ハ世ニ多シ花流
直下ノ詩ニ據レリトソ●飲中八仙ノ詩ニ本子白一斗詩百篇
云ヒ沖樽トハ此意ヲ摘メリ●公子行ノ詩ニ借問酒家何処有
在ル牧童遥ニ指ス杏花村〇神仙傳ニ尺ヒリ金壺玉瓶ニ云ヒ

○語云は傳を突記して論語と自立の二子として新
の一せと訓練をり之を心
此名ひくうもそうん例のおうく例のさひくうに
業人と実殺をとつへし此ものを蒙井氏として俳名
と猿うくうをを君の没後と著して濃の宮崎
と隠遁をうをを

讀隠逸傳

佐其玉

むし▲栗掬四の奥此奥にもおのれ
はをて新放と脇とをけうを人と海こと此宮石と
をてをを大をるあやまりををして今の世人

人を来頃の此ゝ有あれ九尺二間と七坪か盗と
はをり孫るにむいしく耕ををつゝと吟を
貧家此をを此をに帰来いをこの姫姫とおかれて
一念発起のを隠れをあれをを諸を世を捨をを
隠遁ををはをを世を捨れをを天竺浪人て
▲此の猫子のをるいやをり頼くを生て市中
と書風とをて貧供ら月の妻子とをあ人月雪
のゆを毎此な達とをれを▲虚中此を雪踊いを
あを▲松花を此をいを生ををを書のをを
のをもあれ。秋のかを の宮をありてを此を俳諧

の源有とも或は業人とも称せ△屋業
その業耀と称へいはゆる唯心の境涯ゆえに
かくれあるはを△已人の業ゆえいまあるにて和漢
人のをもとする源逸傳とあるをもて今略せ
○謹四△作れく竹こ栗栖野なるを和とをもてあらはさるる
入るを作りてあるゆえ業和歌を折ちしるしたる
こはむ人あれをちくしし△曲肱ハ論語ニアリ雑歌ハ其
段ノ取意なり △庭ノ柑子ハ栗栖野ノ結文ナリ長
いもの多る人みなつれて侵やしきを柑子ゆふ云ル其歌
ノ載入なり △俳諧拾遺ニもとより我ゆる居人の業歌
取ふあれと塵をもの詞を踏しつふ詞に元貴のあり名

ゆふりしてあるをもを一行拾ふ△松花堂と業ノ編
シテ多ハ序成ノ墨縄ナリ○古今集ニ秋のをもて月の
の業やをもちるひとりとをもとはるり △吾羅
栄耀ハ塵生カ故夏ナリ前三山タリ
詞ナリ前三山タリ △唯心已心ハ観経ノ
○源ニ云ハ竹をもれく竹のあ栗栖野のはたるをもて
和源の源有の業倫とをもし傳仰のをもあれ
ハ勝とをるをもをもをもて他門のをもを
取捨のをも拾をもをもて毛詩を讀ニ孟嘗君傳ノ
とをる古文の例をあるをも作者を依作
て塵の廣信をくを信をを文の里洞を先師の四識
ゆて業をを代の風流あるをを

箒傳

井童平

天地いまだひらけざる時を雲のごとく霧のごとくなる
と天津名記の神あらはれたまへれ
ひとつの物ありときくと伯耆の国と名ぢけ給ひ
雲間ゆゑを伯州ともいふる世界に手名のたまもの
ゆゑにて白幣(ミキテ)吉敷中吉敷ふ社をきこゆ神と
流りもるゆゑ天ゆゑ名れい挂(ヒ)宮をかくやきに地に
ゆゑれい箒木とけるふ人間の用ゆゑの物を
ゆゑ殿とひらきて。箒のこゆゑれ民間ゆゑ

やりけるを箒箒ゆゑ慶ゆゑるゆゑ餘用の
ゆゑ箒むきゆゑ卓ゆゑ焼ゆゑ名とゆゑ名て羽一羽
い焼ゆゑおゆゑ風ゆゑの山ゆゑの物ゆゑとあゆゑ大明箒
を風いゆゑゆゑて箒人の用ゆゑゆゑ名
ゆゑれ擬(ヒヤ)櫛箒とてゆゑ山ゆゑ見ゆゑゆゑて
繁ゆゑ樹の歯ゆゑゆゑ人ゆゑゆゑ麗のゆゑ
ゆゑかゆゑけゆゑれて曙箒の奥ゆゑ紙ゆゑに
あゆゑゆゑゆゑゆゑゆゑ廊下ゆゑ牧ゆゑ廣數
ゆゑゆゑれ馬ゆゑ弁ゆゑれつ結ゆゑれつゆゑゆゑ
ゆゑ物箒ゆゑ性悪(ワル)の名ゆゑゆゑて箒ゆゑ

いうれきたいはうはくはかたのくにおつて八月を
弟袋の沼中にあくにはうをもつて殊の外
そくしあるを思ひたり掘りあるへき薯
の根とかきれ果をかやらの葉にて清物醤油
にもちられく葉漬の中にもうを用をする彼を
一類にかはうを中より行事と申しうをんをたに
今にかくかはくを市中にあるとあるを吹
ちる秋のゆ中をを活のつをたをやおこを
なはうちたるおまをあるも法月百姓にはを注
いちりしを法讓信の事をあひををもたるく

陸の法所より伊のうをつををくかくををを
はをくをおうをををとを慶のけ世をををあるうをを
の芳仲をを遠うをを国はををの今ををを山和尚
をををををを沼掃をおをををれいんのをりも
掃をををう行のうをををををををををををををを
うを毎のあをををををを豊千北四職国
い我をかをををに乗うひをを射の名をををををを
ををに掃部のあをやをりをを瞞ををれををを
ををををとをひをのう字世の煙ををに立ををりを
甘州の名を流れををを常陸のををあを

人も菜蔬のつかさりあれは一本書ニ條子のなまなん
そうしかつ気力のありしとこれとあふむ
○註ニ曰●三昧詩ニ秦ノ帝ニ平明ニ金殿開クト云ニ此詩ハ宮女ノ秦
公ノ様ナリ帚ト箒トハ通用トソ○万葉ニ初春の初子
のけふのたまはゝき手にとるからにゆらくたまのを
△老子経ニ和光同塵ト云 △深草ノ箒木ハ才ニノ冥ヨリ
歌ヲ攻テ名トセリトソ △妙葉ノ秘傳抄ニ樓摘ハ箒ノ古キヲ
貫シテ痲病ノ妙薬トセリ △古硯銘ニ豈非ニ屋鈍キ箒ニ
而鋭者ノ矢ニ手 ○胡訴ニそのかり此僧のこゝやつとんあくい
けまたりおきこゆきこふ○隠れく竹ノ作譲位ノ段ニ
そのかり此つるのこやつこよをとりてそうらふなえこゝの
なそてうまさしく ○たとへ誹諧者ニしら介て此ま方佛の

まこゝろまてもおくれんとかりよ我まつおくこ接スルニ此キ一キ
句ハ前ニ隠逸ノ起結ト云イ変ニ和漢ノ文法ヲ繋キ
タル此筆ヲ鎖詞ノ絶妙ト称スヘシ▲畫譜ニ寒山ハ常ニ
ヲ携ヘ拾得ハ巻物ヲ持ル細密スルニ及ハス●寒山詩ニ可咲
寒山道而モ無ニ車馬蹤ト云 ▲四睡圖ハ豊干ノ傳ニ寒山
ト拾得トヲ昏テ虎モ睡リ居ル様ナリ豊干真ハ前ニ総リ
○俳諧ニ云此作も元より滑稽ニ例の俳諧の寓言なりしてまね
記まる事を人肉の浮沈より王公后妃を云ふうし
あつね官女士もこの労此ありしと諷諫きりきつるを
一篇の結文まてありて幕ニ轉ウスヽ子の二字とこれを抜て
又睡の論ニ詰とむまへきらんこれらと新領への奇
法としてまことすの香ありとつゐ一きと七

○弔祭類

浪化公終焉記　東華坊

ことし神無月九日を此のかきりとなりけり此君
はかられけれとさる年霜月の十日
あまりなれも九月の日よりて一此君まいあつまりて折に
そこそ此のよをちはやくなりてあつまりと五月六日そそ
るゝ名あるよその法師を言ふものゝくにあるとなり
名月のあそひといふなるや此ところを次二の家緑
あつてもおと市人のそよりとはなそて林和尚くしに

かゝみとをしに其の世にのかりて
名月やおもふてかけむ音の音　浪化公
名月やかれて老し松のかけ　林紅師
もおもとむけよ音のおりてよこそみとをありかくと
てよけれとも宿むつかしれと筆のけもやくちろ
きれいあつらし此役あつきても此常もの本そう風とも
こうしおとしよの法ねの近てしハそり候もえの耳なとろ
くへまてこ此あとつれるへあるさつもきり七月六日
七日のあれとそまゝ五年てあつとり秋の名おとあなおの
山すそよあるそハ宗なるとけ宗のうちあひおこそり

扨て今もむつましきにはなき梅しはつるなと
扨ことにまいりて候る人はかころをきれとも井伊の
よくてまいりつるを菓の八日此春はまた待しう人は
御のなつかしき服息よろしき御ことしもあけまし
きられてのやかれもおかくれて紫をやおみをそき
扨はりやはなれよけ去もまさりたあはらも十ればかり
うや扨きてのおもしさここちを弁はのうれしかるく
まさに文月の晦に此なつかしうちかきそへのご用
あにしはとくはくなりぬうちしく一もめてたうも
昭しもの御ことにほれとの御意ましまし人今日春そ

まことに扨申そてはの御とおなしことに北陸なるをよあめ
てれことなる人くしはしてやそてぬきりて我ら御して
けふと扨やへき尊をおもし申しかしよろし弁なれ
つとて御きまつをとまりて
菓の香をあるまじく候てら御家 東花坊
灯もなやうに扨扉の 秋 御化公
おもふある人くのけはをくそてらひしくるら抽の中なれ
うるらつはとそてをあらやそてらふはなるはへきるを
山室を抽のおもはつらあまこに今まれ信仏の御もらん
まうり扨れてより ひとしきかさしくはやまてもちらく

えならぬすみのみしあそしおもひしはしうちきこえけるかれ
ハおもひてあるね秋のあはれさへそこにみやこ路
のよそにゐて小萩か露もはこゝろかりけりやこゝろ
もはつておなじうらみかきつれ一きさんしをなつ
きて見きこてもろかりえかくりのくていあまつ下
とおぼそちまこよりちるて馬もいなゝきあへる旅に
いと△ゆきさやにおほゆ絹しうこれや我さ世の
かとくうきおかしつんからそふそも月の十日あまり
みそら花のまもはるおもひけるゝ川そも花
りなれとさゝすききりけるふくの林下て観なり

神をはらひてあきくるとあのやみれはとこれもやと
人まいりさる人をとふらひし
神ぞみなを御めでとさとりもの語　源仁公
はうそはこしさ見る人のかしそはかえ給しさや
そとらそゆきるまて不わて人くはる也き給
給ふるむとこれよりあひハ里より秋の日みは流れ
あくてはあそりき至りやちむいたくてきれそは
ききぬ人をはふくも判そさねかくて流るゝん
のそひ療ふして十五夜の月はあさはをもえきに
給ふ夜はころから京まではるりなあふ給て

さるはふくらもちゐをあたふらんとさへ肉の気とぞふ
いひおりちりきてこうもよろしとてふへ人か給
られとも中にも名菓のあるしのこゝろのやうらひ
せの所にやうもおはしかへらんそのくちてもお給
やけてすまんぬいて田あきさ弟子一口もかけをそ
こそこいひあるうちにあさうねちきりあれそれやと
あるもかくりにしてもちふるる一しかくそてもありしやう
かうよちまてもしのあくしもてけるましに
月秋をとかへさしそふや松嵐　浪化云
もおもけるし備へるくしとやうと秋の名残あれ

かくし紙をも今さらむとせきさ給ひてこうもしあらはあく
あの子一口宗祇をはてさすね子をもはし入ちり一口
のさまりきをみよらし佐かうりしる花して知南も
をみやうに語む一うりそれをりし行をもいひてとと
何あんくもめしとまねを見えいとし人おそくて
さそてよそわて扇風のあくあれ哉　浪化云
信よそて此ほと名菓のありもおあし拝の事うひよ
さて病中ゆきと分むとうりの字まかきそ見え
胡仲そふめの流りもみひて拝まうむねのかく
てんうをとしかもなくあちきまふうくれ流へと

ものれいあるうたをたてまつる人
うるおていうそはるうたおなしけれとそ
えもんとしかはりうたをいとあるとんちゐれ
いてうくしやせいまつの花のそれむもしきを
こにまちて高の祝ひあんもてこのことはいもん
をやあう所のまちかをるとんゐんをこかよ
わうふへくれうこうはは神ましこれはいれもまち
きちうるかてしやはきうてはあんさむうと人
のいくこのあるはやしこ席はのあるこうやうん
いあとてふらてもあくへうきりはれはけれうを

はのきふくまうさ中ようはのえうんやうこかい
初うもこのあるとをとをきりこまうる人をやまくれ
いさふむもとてふあれんねうる人をいはまある
おかいさあはるはこうの例しうしかわやうて
秋春の祝ひはやうて。四うとかけやうる三人の
四うまうこうれ中うこうをこれやこむ
きしくてはうのあ四こうはむやれをふい新り
のはうこのうれきしくやけんのあつうこうおうこか
のうるせうこうはあうこりあうまりのくれこうるかう
ちうこいれあしはかはれうこうはれこうあこうまのふ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

世ふる△雨のあしたり山かげ〜雲ぬけられ
ぬるをおりきりたるまくらもあわ
ぬらもおりふるへくもむけりを世のあわひもし
ぬきれ行くを△芝草ふ樹の枝〜作りあり竹せめて
をのかく死人くるを月はあわひをとまりひく
をもりきかけりをもをこひみをれ

○註曰△浪化君ハ東門跡ノ連枝ニテ越中井波ノ瑞泉寺ニ住シ号ヲ
官号ヲ應真院ト云ク標号ヲ應々山人ト云リ示寂ハ
元禄十六年癸未ノ十月九日ナリ　○行年ニ十ニ〜ハ
ふ人あ〜へきるの庸〜のをれたるをあ〜
△御明本傳傳源中下ニ王弘ト仗ヲ以テ重陽ニ酒ヲ贈シ八夏

アリ△柔花和語ニ〜〜北河園梨もきくてきの〜〜〜あり
△金沢ノ別院八安江町ニ在テ井波ヨリ十二里ナリ△親方ト八金沢
ニテ津田家ノ賀君ナル故ナリ○俳民相達ニ〜やをもをた
居吹ふまをふ風の〜〜中ふ〜〜〜

二字八一字ノ季語より△さんぐわ〳〵ハ樓閣より歌書ハ獻言ヲ云ヘリ △論語ニ天之赤裏斯文トハ彼所ニハ佛法ヲ云ヘリ此所ニハ俳諧ヲ云ヘリ然レハ此詞ハ類四ヵ早世ヲ含テ裏吾ノ發ヲ取意セルニヤ △花花坊ハ洛陽ノ角ヲ十坊ニ分タル其一ツ此時ノ會ハ長者町ノ玄来亭ナリトフ△法師上東花堂ナリ同ク祖翁ニ具セラレテ越ノ行脚ノ約束アリトフ梅花ニ其比ハ先師モ元七八ノ年ニテ有磯海ノ撰集ニモ先師ノ俳諧ヲ擬ヒ玉ハト去来ヨリ内談ノ断アリ其状ハ例遺稿ニ殘レリ○万葉ニ九辭世ニ石ヒ〻やそうちのみ木るゝよりほゝの月へとんとそ出るゝかな山端トハ俱利伽羅ヲ云ヘリ并波ヨリ西ニ當レリ △有磯海ト碓氷山トハ一集ノ前後ナリ序者ハ洛ノ去来ナリ△花ことのはい方子ト

西撰ニ子ノ文類ノ發句ナリ○花ことのはい旋ぬ言ナリ前ニ出タリ △かゝふい荷擔ニテ歌書ノ詞ナリ△いちやきくさ壹早ナリ真名伊勢物語ニアリ ○真菅ハ東ニ慈鎮ノ歌アリ前ニ出タリ其遥ハ東門脇ノ墓所ナル故ナリ△朝雲暮雨ノ四字ハ神女賦ヨリ亡後ノ面影ヲ墓ノ臺ヨリ梅花ニ此一段ハ越ヨリ都迄ノ名所ニ寄セテ此八十月ノ九日ナレハ都ハ花ノ返咲トエイ真菅ノ風ニハ訃言ノ騒ヲ云ヘル古歌ノ採言モ古詩ノ摘語モ此等ヲ載入ノ絶妙ト称スヘシ○貫之ノ墨ニ学ぶゝ〳〵ゝ〳〵ゝ〳〵

鎌ノ尼姉ナリトフ ◎蘭菅庵山ノ一對八前ニ出タリ △浄蓮
社井波ノ居外ニ在テ俳諧ノ角庵ナリ祖翁ノ無縫塔
アリトフ △淳風坊八十坊ノ一ナリ東六条ノ産ニシテ ○須テ
のあもりとい蛍ノ縁詰ニノ歌ノ詞ニ多シ変ニ住ト須ケト
ノ寄セナリ △蕉史ニ芝蘭玉樹トハ兄弟ヲ称セシ詞ナリ
○源氏ハ文ヲ辛ノ嫉妬トシテ先帝ノ一代ニ命ヲ
ねもりとてよしいたれい物ノ遺稿ノ名ナリ
のを通ととそうてうもちもとよ所ノ手ノ中に
駒ノ子ノ於ありて今ノ此時ノ手記ノ中ニ
く強弱の云論ヲ其ノ時ノ人ハ以ノ事作ノ霜ノ雲と
けとして 霜ノ雲八代君ノ追善集ナリ 終ノ手ノ花と熟読してもしてもて
俳諧ノ中ノ人と見てむしろ和歌連ノ人と

俳諧ハ日本ノ新詩ト云テ一家ノ厳言ナレトモ
今ハ言ハ作ノ人ハ作ノ人ハ作ノ人

うた文と結撰の法あるべき事をもて例のうたをよみてこれ
をいにしへの年の秋ちるうら葉栄のふれる塵実のうる論も
文貴とをけ小一れあるうとしけれる寵孔達天ちり
とこれをうやうの作の文稿をいけ類の艶曲もひ文章あり
て言葉を花面をとうまれ今もなを絶事に
かくもやうにかくあられあれと未練の学をの小艶
よるうして邦郷よあゆくとまつ〳〵ましく本朝文鑑
もえうおされうたのうをほのり学〳〵ましあるを
とうの文撰を再撰して新宗を当用の作文と
あるり侍むくをうへやうくをを俳諧
の名をとれと例をを言法の塵とをもて例をを文章
の実とりひあへ俳諧をきく時管のれ和あて

雅俗を分くのうをたちるうとをんに成を所詠の
方ゆうり他紀と一部の実新あんうを

雲鈴法師行状記

蓮二房

そ作をうを雲嶺法師を奥州南部の素性して
本所家の侍部をうを官馬の塵を世をとをひ
旅を武陵を雷れをうれとをうへ叶ひを湖東
永を井の社をむをを信をもあるをあを
湯をのをて色をとをの中ををるを敦沢の信を仙元
をも年ををく面のをるをもをかを欲中の謫仙

[illegible]
人[illegible]れて[illegible]詞の[illegible]
不[illegible]くもんの[illegible]
あ[illegible]
の[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]濃[illegible]柳子庵と[illegible]
一[illegible]知七[illegible]
[illegible]
[illegible]不[illegible]東華[illegible]

[illegible]
[illegible]
一[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

て架物子屋の杉の板にて表裏をかこみ
おなじ所にて越前の国の人とて
こしをあきなひて
いさゝか湖とあつまりて三井の寺にて
とりとゝのへたる所にて
鉄鉢とて
大津八町とゆるきありけれ
ば
酒屋とて
衣食所あれいあるいて
京都の地に
長安市上の
とりもちて
とゝのへたる
に

享保の初つかたより越前の
こしにて
あるとき相撲
人とあつまりて
さてひとつ
おなじ
二月二日の早朝
ゆあり
ゆあり
ゆあり

息の[illegible]むれとうもかくもはうひ[illegible]
へきてのち二月二日の[illegible]の[illegible]に辞世あり
ぜがうりをあの世に二月二日の[illegible]　[illegible]
はれて一元のくくとたゝるうねうねの[illegible]
のうち[illegible]
と奥[illegible]
[illegible]
[illegible]

ノ絶妙ト称スシ　△知七八歳田中ミシテ洛ノ去来ノ従弟ナリ
長崎ニ知七アリト祖翁ニ称セラレシ俳特ナリ　○梓ノ張
トニイ引返トモ矢長トモ總テ古歌ノ載入ナリ峯ル三反ハ之前
後ノ文勢ヲ見キナリ　△老子経善人ハ不善人師ナリ不善人善人
資ナリ云ヘ師資ト八師弟ノ美ナリ　△不知火ト八珍奇ノ枕詞ヘ
和歌ニ数隠アリ　▲西行地獄　あつまくらのはゝ地獄も
佛ヒ　ヒ天狗のつゝ　ゝ　ゝ　

金口木舌ト雲鈴ノ鈴ニ木鈴ノ釈文ヲ假テ天下ニ能道ヲ解レ
行ク徇人ノ喻ヲ迅雷ト法師ノ説鐸ヲ雲ト鈴ノ郷音トリ
○徒ニ云ケルヲ幸ヒ宮録ニ法師ノ説法ヲ雲ト云ヒ
等ニ冊ヲ所あらし称ヒ桂子ノ遺行ヲ
ヲるにあるけの逸話ヲ他ノ人ヲ我宗ヲ人好ヒ
宮廷ありて西ヲ等ヲ奥百人ヲ和帳ヲ
あつまり筆ヲ筆ヲ中国ヲ三越路ノ軍ヲ故義
の俗ヲ言ヒあるきヲ天下ヲいろもとされ
故義ヲ桂子ヲ我ヲ桂子ヲ故義の
人ヲ桂人ヲ一人ヲ桂ヲ濃ヲ宝
子ヲ桂ヲ敬叔ヲ車ヒ轍ヲ桂ヲ人の拙ヲ
く越前ヲ俗ヲ子男ヲ桂ヲ孫の雲ヒ

牛ヲ桂人の終ヲ桂ヲ命ヲ桂ヲ本朝文選ヲ雲ヲ金
ヒ桂の引傳ヲ桂ヲ桂ヲ桂人ヲ桂ヲ桂ヲ桂ヲ中の
倉敷ヲ蓑里ヲ子ヲ男ヲ桂ヲ桂ヲ桂ヲ
ヲ西谷人ヲ桂ヲ桂ヲ桂ヲ桂人の解ヲ
桂ヲ桂ヲ蓑里ヲ自称の桂ヲ桂ヲ桂ヲ桂ヲ
ヲ桂ヲ桂徒ヲ桂ヲ桂ヲ同袍の桂ヲ桂ヲ桂ヲ桂ヲ
蓮ヲ桂ヲ桂ヲ桂ヲ桂ヲ桂ヲ桂ヲ桂ヲ桂子
ヲ桂ヲ桂ヲ桂ヲ桂ヲ桂ヲ桂ヲ桂ヲ桂ヲ桂ヲ
説経の内意ヲ桂ヲ桂ヲ桂ヲ桂ヲ桂ヲ桂ヲ桂ヲ桂ヲ
桂ヲ桂ヲ桂ヲ桂ヲ桂ヲ桂ヲ桂ヲ桂ヲ桂ヲ桂ヲ
終ヲ桂ヲ桂ヲ桂ヲ桂ヲ桂ヲ桂ヲ桂ヲ桂ヲ桂ヲ
の桂ヲ桂ヲ桂ヲ桂ヲ桂ヲ桂ヲ桂ヲ桂ヲ桂ヲ桂ヲ

到来の暁まいりて坐服を忘の自花をねぶれば
酒色まあるひかく俳優の優游をまねるを
和漢の源遠き市中の大隠をはらひて
かの八仙の詩をうる酒中の大仙をうたへおもむき

祭二乙巳界万霊一文　　渡部狂

南無乙巳界万霊無貴尊賤有縁無縁無
縁無従儒佛老荘之聖賢詩歌連俳之
亡者遠旅霖蓮葉一枚而不厭獅子庵之
侘者不重千抹香之臭尓不生於富魂之

花尓一言芳談之不事欠無則爲霖尓爲
起尓尽俳優而不色文探一部之虚實今
懺悔学者男之所以矣懺悔者誘引滅
無量罪興哉扨謂俳諧之馳走者不冷素
麪尓不飾團子尓奠茶者入遇名花輪遠
而茶漬者面々之減次才也斯言則乗佛
於乙味線而爲似口而爲馳走共言語者
謂孔門之一藝居謂釈氏老家之口過居
花咲一體万用則実成万法一理興好此
故俳諧者令賛談矣有諫矣言有道了也

乍玄言語之遊有謬虛認實人之假令抑
下我身而直人之學質共言則爲似瓦器
置鍋而振彝鉏之和物乘龍有者認一言
之實而不知万物之虛故也不實之實與
不虛之虛有兩爲之道一致之秘法厚哉
乾中俳諧師有常敵擬仏家之迂詐崩儒
門之真言譬則如爲大名之仮人之不惜
孔子今不泥釈迦今蓋花今毀鳥今知其
日其時之変則忖擅那之拔嫌而欺其事
此事狡是以論語不慶謂君子可欺居倭

諾不有謂詞之遊敵歴所詛有所謂消禍
之贄和繰五倫面通味也今夫謂懺悔之
大秘事乃有此度於文操之選場而註有
與評有之虛實也今歳南獅子窟之戸而
歌撲例之草稿月忽有二人之客而鶴髪
之叟謂鳥有仙居黄衣之翁謂博望司歴
博望有實麼註有回而其面羅敷亘有者
何操評有顔而其容尤美麼好思儒仏
之万巻則尋蚪羅雄之撰集不麼卜爾郎
鎹而何雖副入於鑰穴而以如是我聞之

四字擴充殊善賢之智慮乎顯觀音勢
至之通力乎其餘之天人麼竜王麼下在
涅槃像之繪其後無為逢人梟矣于然間
儒門之沙汰則遠乍刪詩正樂近至自撰
之論語而以述而不作之四字竊比於我
老彭與者曰竊乎曰我乎爰操給一代之
虛實則門人達者認例之實学而為指定
商大夫共老與彭者富二人之面影而所
謂神変權化之師乎哉儒家之七師麼釈
門之七佛麼可知有名無相之證據人也

惣而憑釈迦孔子之文而今宵鑒證人之
名判則烏似折檀林咄之中而詰言葉之
散乎以耳於聞万巻之表以心知一字之
秉了哉于時身有仙麼博望司麼矣々頭
合而不諍一部始終之骨折急度實茶漬
之一礼而博望者乗槎子之傳則烏有者
乗茄子之牛而飛去西之太虛了矣亭保
丁未秋七月盂蘭盆日狂等嘘之輪門之
流故源氏供養之摸様而和乎漢乎連詩
乎誦歌乎斯者昂駒亡之跡歴今悔所存

北世人麼慰此叅文而朝臭之露今稲妻之影今不咎狂言綺語與也

○註曰△一言芳談聖光上人詞世をあきてるかけるゝ
やうとゝいてまゝるゝあるもの△佛優ノ二字ハ
古語拾遺ノ取意ナリ前ニ出タリ△悲華經懺悔滅
罪云々　△花輪遠ト八文殊ノ印ニテ義濃ニ在リ長
ノ名産ナリ　△論語言語宰我子貢云々四科ノ中ノ義云
ナリ　按スルニ此一段ハ花宴ノ二字ニ用ヒテ万一ノ轉回ヲ祈ス
ナリ　△史記滑稽傳優孟琴ヲ以テ諫ス　△優孟
賛善尊ス美言然合大道云々　△涅槃經佛法附屬ス
国王大臣有力檀那ニ付合經ニ預知護法ニ付ス

隙ハ諫ル者有リ五ツ五ツ諫諍唯度生而行之ト云ル孔子家語
ノ取意ナリ　△論語ニ君子可欺ト不可罔ト八宰我ト孔言
ノ巧ヲ責ルナリ△遊敵ト八双帝ノ詞ニテ物諍ヒテ遊ブカラ云
ヘリ　按スルニ佛説師ハ下ハ諷諫ノ意ヲ汲テ漢ノ武帝ヲ
諫メル事方朔牧皐ト面獄ヲ云ヘルニヤ畢竟ハ例ノ
面通味ナリ　△大論ニ仏經ノ選場ハ竹林精舎ノ畢鉢
羅窟ナリ阿難モ迦葉ノ命ヲ承テ鑑偈ヨリ這入テ
仏ノ如ク説法セシ大衆ニ擬アレハ如是我聞ノ發語ヲ置
ケリトク述而不作ノ辞宜ヲ案スレ△論語序乃叙書ヲ
傳ニネ記ニ刪詩正樂△論語述而不作信而好古竊
ニ比ス我ヲ彭△註ニ老彭商賢大夫見大戴礼ニ按スルニ
儒学者ハ其書ノ実否ヲ礼スヨリ其人ノ有無ヲ究ントス總

テハ実学ノ費ト云シ△山崎左人ノ一貫抄ニ舜紀ト世本トヲ引テ
左敦ハ二人ノ寓名ナリ左子ト敦祖トノ面影ニ富テ古賢ヲ信
スルノ證文トフ △孔子ニ七人ノ師トヲ云ク釈迦ニ七仏ノ授記トヲ云
ハ總テ諸経ノ取意ナリ細茶ニ暇アラス △檀林ト八軽口ノ噺ヲ
云リ富因ノ誹諧ヨリ天和比ノ常談ト成リ △俳語拾芥ニ
瓜茄ヲ馬牛ト訓ス茄子(キヤス)蕪子(コス)ト八禅録ノ詞續ナリ △源氏
供養ハ訊物ノ名ニテ源氏君ヲ始トシ六十余帖ノ富(ヨセ)ヲ
挙テ石山ノ湖水ニ供養セシ様ナリ △其訊ニ名ヲ寓ス編
書ノ教ヲ引ルあくまでもあり △或云和言綺語ト雖
抜テ第式部ノ後ノ世ニ出テ作ルモあり
○俗云ハ文ヲ全ク誹諧ナリ文操一部ノ教ヲ
儒書仏経ノ新儒ト為シ俳文深ノ如式ト為ル

とあり〻自ら他と作りて古今家と建て
ける儒仏の作なり建立の立ちる蕉翁愛
の自讃に仏儒ハ皆人ならんも言葉の応用
ときんんを文操のる書とも古今文よ
れ言とて一部の跡ることなるあり俳諧吊葬
の三ツ倫とこれい終正記ることの面去とせ大和よ
優情の哀然とこれ行記ること文の死法とてもへ
て我ら日ハ風姿の筆力とあるもこれ今文
ハ例ハ風情のまひ〻ハ俳文
ける〻て一躰万用の調ぶ〻一方法一理の人の変ら
むや南竹の結り綺語の孫ハ〻れ〻と千歳の
他隠逸とこれ〻〻ハ和漢文操ハ〻假名と真名

とも通用といふべし〻〻ことちるも我国の手活ものれい
和漢を一枚の繪図のごとく物ゝ庵の文庫に
写ゝ玉ゝ爾雅笈海の物ゝ伝うとちうさて
俳呂波韻一冊ゝゝ〻ゝ〻の序とあげむ〻〻

享保十二丁未 秋九月如意珠日

書林

洛陽寺町押小路
櫓屋治兵衛梓行

嘉永元年中屋

俳書目録

一本朝文鑑 假名文集 全部十卷
一俳諧十論 新古評論 全 三卷
一和漢文操 假名真名文 全 七卷

一發願文 東花坊撰 一卷
一夕款の歌 一卷 凹入
一菊十歌仙 一卷 伯兎
一梅のとり枝 一卷 吾仲
一東海道 二卷 何狂
一雜陳二百韻 一卷 蘇守

俳集目録

一新撰大和詞 日本歌語辞 全 二卷
一十論為鞭鈔 十論秘説 全 三卷
一和漢百花賦 全 一卷

一七〻〻孔 一卷 里冬
一山琴集 二卷 歯今
一八夕暮 一卷 乃露
一四幅對 一卷 東恕
一獅子物狂 二卷 山隣
一淡雪集 一卷 鷺洲

一本朝八仙　二巻　昇角
一鎌倉海道　二巻　江戸千梅
一糸魚川　一巻　九蚌
一八鳥放生日　芭蕉翁卅三回忌　三巻　野坡
一鴨矢立　一巻　鴻笑
一桃首途　三巻　里丸
一芋叮ら　一巻　一字

一三千化　芭蕉翁三十三回忌　四巻　蓮二
一鰤俵　二巻　虚白
一姫の式　一巻　兎路
一雪白川　二巻　魯九
一文月往来　一巻　嵐枝
一こんにちは　一巻　吳天
一六の花　一巻　以之

嘉瑞軒文庫
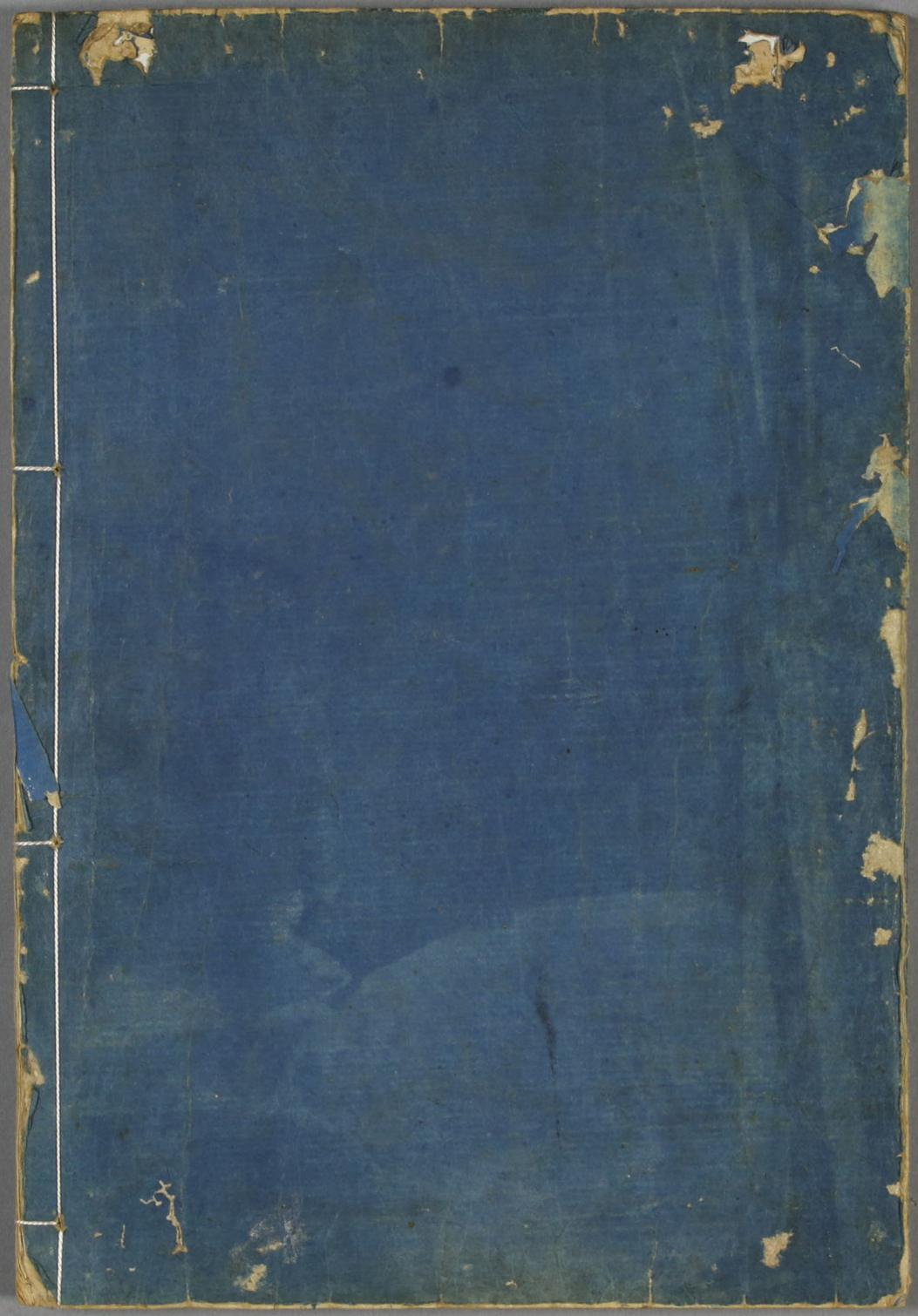
寺町通二条下ル町　書肆　播屋治兵衛板